

会報

# みらい

発行人 神奈川県  
身体障害施設協会  
代表者 田中 誠一  
編集 広報委員  
印刷 アガベセンター

## contents

- p1 「みらい」によせて 持続可能なサービス体制に
- p2 加盟施設のさまざまな取り組み  
今後の行事予定  
編集後記

### 「みらい」に寄せて 神奈川県保健福祉局福祉部障害サービス課長 山崎 享



この4月に県土整備局建設リサイクル課から障害サービス課長に着任いたしました山崎でございます。

神奈川県身体障害施設協会会員の皆様におかれましては、日頃から本県の障害福祉行政の推進につきまして多大なる御尽力を賜り、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

私自身、過去に福祉に関係する所属に席を置き、障害福祉には間接的に関わった時期がありました。当時を振り返りますと、福祉サービスは、その対象者やサービス内容等を行政が主体となって決定する措置制度でありましたが、現在の制度は、支援費制度の導入により契約制度に移行するとともに、障害者自立支援法の施行により、入所施設については日中と夜間のサービスに分離され、また、指定事業所を見ていますと、福祉サービスの担い手にNPO法人や株式会社といった運営主体が参入する等、従来の制度から大きく変革したことを実感しております。

また、障害当事者を中心とする方々から構成された「障がい者制度改革推進会議」の下の「総合福祉部会」で約2年間にわたって議

論され取りまとめられた提言等を踏まえ、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「障害者総合支援法」が今年4月に施行され、障害福祉サービス等の対象となる障害者の範囲に新たに難病患者等が含まれることとなりました。さらに、来年の4月には、重度訪問介護の対象の拡大やケアホームとグループホームの一元化、障害支援区分の導入、地域移行支援の対象拡大等、今後も様々な見直しが予定されています。

一方、県では、緊急財政対策の取り組みの中で、県有施設や県単独補助金の見直しについて検討・調整を進めておりますが、最終的にはサービスを利用する障害のある方に影響が生じないよう見直しを進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、県といたしましては、国の動向を注視しつつ、県の取り組み等を含め、皆様に必要な情報を随時提供してまいります。また、障害のある方がその人らしく地域で安心・安全に生活できるように、皆様とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。



### 持続可能なサービス体制に 神奈川県身体障害施設協会 会長 田中 誠一



会員施設・事業所の施設長をはじめ職員の皆様方におかれましては、日々障がい児者（身障）支援に献身的な精励を賜り心より感謝申し上げます。

神奈川県身体障害施設協会は、会員事業所の利用者親睦並びに交流を目的としたローリングバレーボール大会・ステージ発表・卓上競技大会等を開催すると共に、身体障がい児者の理解を深めて頂くために、日中活動の一端や就労支援活動を紹介する作品展示・販売を行っております。これらの各行事は多くのボランティアに支えられ毎年開催できるものであり、紙面をお借りしまして心よりお礼を申し上げます。

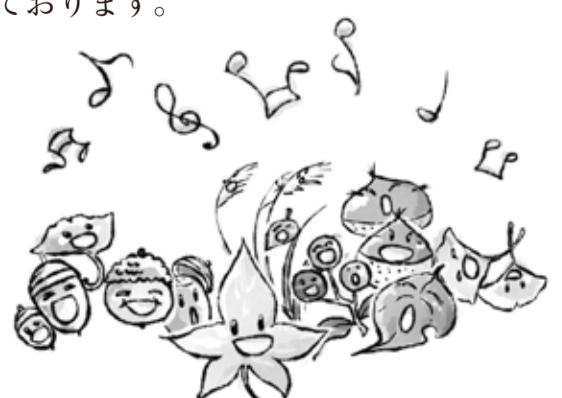
また、職員の資質向上と連携を目的とした研修研究会を開催し、研鑽に努めております。

さて、2013年4月より障害者総合支援法が施行されました。振り返ると2003年度に導入されました支援費制度から10年強が経過し、障害福祉サービス施策はこの10年間で基本的な法改正が4回（支援費制度・介護保険との統合破綻・自立支援法・総合支援法）あり、利用者及びご家族や私ども事業者にとりましては激動の10年でした。

しかし、流れは間違いなく障がい当事者本位に少しずつ進んでまいりました。今年6月に成立した「障害者差別解消法」に続き、9月中に閣議決定を予定している「障害者基本計画（案）」の法律が国会に提出され、目的としている国連の「障害者権利条約」が批准されることでしょう。

障がい者サービスの法律名が変わりましたが、利用者にとっての利用方法や負担金等が大きく変わることはありません。また、難病130疾患で御苦労されていた方々の障害福祉サービス利用が可能となるなど、サービス対象者の範囲が拡大されましたが、障害支援区分やケアホーム・グループホームの一元化等で多くの課題について検討が進められております。支援サービスとは対象者に等しく援助を行うことではなく、「必要な時に、必要なことを必要な方法で、必要なだけ援助すること」ではないでしょうか。

近年、障がい福祉施策に関しては国や地方において明るい話題がありませんが、2020年の夏季オリンピック・パラリンピック大会の開催都市を決める、IOC総会がアルゼンチンのブエノスアイレスで開催され、9月8日早朝に多くの日本国民が待ちに待った「2020年東京五輪」が決まりました。1964年の東京五輪から56年ぶりとなる大会には、少子高齢化のトップランナーは壮年期から老年期を迎えたり、東日本大震災の被災地応援大会であったり、様々な意義が求められる大会になるものと想いますが、よい意味での驚きに満ちた大会を期待しております。





# 加盟施設のさまざまな取り組み



## ▶さがみ緑風園 園内あり方検討チームでの訪問調査について

平成24年度に神奈川県緊急財政対策で県有施設の見直しの方向性が示されました。これを受け当園では、再整備後10年が経過していること、平成15年の「県立社会福祉施設の将来展望」や障害者総合支援法の施行等を踏まえ、これまでの運営を検証し、今後の運営のあり方を検討するチームを立ち上げました。検討チームでは、県内の障害者支援施設や、難病患者の支援を行っている保健福祉事務所への訪問調査を行いました。

各施設では、地域の要望に応える形で多種多様な事業展開をしていたり、小さな単位（利用者10名）で生活支援を行っていたりと、利用者の自主性を重んじ地域との距離を密接にした運営をしている等、幾多の努力をしていることに学ぶことがたくさんありました。

同時に介護職員と医療職員の連携によって「医療的ケアが保証された生活の場におけるその人らしい暮らしの実現」という当園の取り組みの更なる充実等の要望や、県内各地域の施設等との連携の充実という課題もいただき、大きな励みとなっています。

今後とも、県身障協の皆さんとの連携を深めつつ、当園の運営充実に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さがみ緑風園 第二生活課 島田 幸男

## ▶よこはまりバーサイド泉 わかば 放課後等デイサービス



「よこはまりバーサイド泉わかば」(以下「わかば」)は、平成24年8月に定員5名の放課後等デイサービスを設立しました。

当事業所近隣の養護学校や特別支援学校等の小学生から高校生までの就学児(重心)を対象に、各学校の下校時刻に合わせて送迎を行い、「わかば」到着後から17時(月曜日から金曜日)まで活動を行っています。その他、夏休みや冬休み等の長期休暇時並びに学校休業日には午前中からサービスを提供しています。

「わかば」の特徴は、主に重症心身障害児の方を対象として、看護師等専門職を配置し、医療的ケアの必要な方もご利用可能な環境を整えているところです。

家でも学校でもない第3の場所として、学校も年齢も違う児童が交流を持ち、共に成長し安心して過ごす事ができる新たな環境を目指して日々取り組んでいます。また、楽しく利用できる事を目指し個別活動(ストレッチやコミュニケーション等)や集団活動(運動、音楽、創作等)を通して、言葉によるコミュニケーション以外にもお友達と関わる事ができる方法を考え、工夫しながら楽しく時間を過ごす事ができるよう支援をしています。

よこはまりバーサイド泉 生活支援課 上田 大介

## ▶アガペセンター 地域ニーズに沿った総合福祉施設を目指して

アガペセンターの法人基本理念には「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるようにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営む事が出来るように支援する事を目的とする」とあります。現在のアガペセンターでは①施設入所支援事業②短期入所事業③就労移行支援事業④就労継続B型事業⑤生活介護事業⑥共同生活介護事業⑦児童発達支援事業⑧特定相談支援事業⑨一般相談支援事業と、多種多様な事業を全て座間市内にある事業所で展開しています。それらの事業の対象は主に身体、知的に障がいをお持ちの方々と、年齢も児童から成人の方までと幅広い年代の方々にご利用いただいています。時代の移り変わりと共に地域から求められるサービス体系も年々変化してきましたが、今日のアガペセンターでは設立当初より変わらない基本理念の下で、地域ニーズの変化に沿った包括的なサービス体系を持って地域に根差し、共に歩んでおります。

アガペセンター 総合相談室 潮田 満



ステージ発表会 平成25年11月30日(土) 会場:神奈川リハ(七沢)体育館

作品展示・自主製品販売 平成26年1月17日(金)~19日(日)

会場:かながわ県民サポートセンター1階展示場

卓上競技大会 平成26年2月8日(土) 会場:神奈川リハ(七沢)体育館

## ● 編集後記

- ◆ 広報委員会を担当するのは初めてですが、各委員と話し合いながら様々な情報を紙面に載せて会員施設に伝えることで、各施設の職員と交流が深められ、広報担当者も学ぶことができた幸いです。(井出)
- ◆ 初めての広報委員で事務局を担当させていただきます。至らない点も多いかと思いますがよろしくお願いいたします。身障協のお仕事に携わり他施設の取り組みや理念などを知り、障害福祉同業者として刺激になりました。(岩瀬)
- ◆ 暑かった夏も終わり、今では朝晩はひんやりとした秋の空気が感じられる季節となりました。テレビでは今年の冬は例年より寒くなるとの予報も出ております。これからの季節も体調管理に気を付けて行きましょう。(福田)
- ◆ 暑過ぎた夏もなんとか終わりました。食欲の秋はほどほどに、読書の秋、スポーツの秋を楽しみたいです。(島田)
- ◆ 今年度も「みらい」の紙面デザインを担当させていただきます。より多くの方に読んでいただけるよう工夫を重ねていきたいです。よろしくお願いいたします。(町田)